

地域療育を支援します!! **障がい児等療育支援実施機関**

【機関支援（障がい児支援）】

政令市、中核市を除く府内の指定障がい児通所支援事業所、基幹相談支援センター、障がい児（者）相談支援事業所、保育所、幼稚園、学校、支援学校、市町村等の機関を対象に研修や相談に関する助言・指導等の機関支援を実施しています。今年度も、事業所を取り巻く幅広い課題の解決に向け、全体研修、専門研修などを行います。

事業概要

1. 研修会
 - ①療育研修（交流）会 3回/年（12月頃予定）
 - ②全体研修 1回/年（9頃予定）
 - ③専門研修会 3回/年（10月・11頃予定）
※ 交流（研修）会等のアンケート等をもとに実施予定
2. 機関支援 電話等による療育相談（対象：上記対象機関職員）

機関支援（障がい児支援）を実施している機関（お問合せ先）

実施機関名 （主たる相談窓口）	所在地	電話番号 FAX番号
社会福祉法人四天王寺福祉事業団 四天王寺慈田院児童発達支援センター	〒583-0868 羽曳野市学園前6-1-1	072-957-7516 072-950-1531

【機関支援（重症心身障がい児支援）】

政令市、中核市を除く府内の指定障がい児通所支援事業所等を対象に研修や相談に関する助言・指導等の機関支援を実施しています。

個別性の高い支援が必要な重症心身障がい児に対する支援技術の向上を図ることを目的に、研修、事例検討、実習・見学や専門相談会といった機関支援、相談に対する助言を実施します。

事業概要

（全職種対象）

1. 研修（全体研修・事例検討・見学等）
2. 専門相談会
3. 相談・助言（対象：上記対象機関職員）

（看護師等医療従事者対象）

1. 研修（全体研修・事例検討・見学等）
2. 専門相談会
3. 相談・助言（対象：上記対象機関職員）

機関支援（障がい児支援）を実施している機関（お問合せ先）

実施機関名 （主たる相談窓口）	所在地	電話番号 FAX番号
社会福祉法人四天王寺福祉事業団 四天王寺和らぎ苑	〒584-0082 富田林市向陽台1-3-21	0721-29-0836 0721-29-3916

【機関支援（難聴児支援）】

政令市、中核市を除く、難聴乳幼児の支援に関わる、府内の指定障がい児通所支援事業所、障がい児（者）相談支援事業所、保育所、幼稚園、学校、支援学校、市町村等の機関を対象に、訪問や来談・電話等により、支援技術に関する助言・指導等の支援を行っています。

機関支援（難聴児支援）を実施している機関（お問合せ先）

実施機関名 (主たる相談窓口)	所在地	電話番号 FAX番号
社会福祉法人大阪府肢体不自由者協会	〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂内	06-6940-4181 06-6943-4661
寝屋川びよんびよん教室	〒572-0837 寝屋川市早子町23-2 アドバンスねやがわ二号館	072-811-5901 072-811-5901
北摂びよんびよん教室	〒566-0024 摂津市正雀本町2-21-1 イー・ティー・ワンビル2F	06-6155-6503 06-6155-6510
泉北びよんびよん教室	〒590-0137 堺市南区和山台5丁1-2 ファインプラザ大阪内	072-294-8113 072-294-8113
河内長野びよんびよん教室	〒586-0032 河内長野市栄町25-37 児童療育支援プラザ内	072-126-7312 072-126-7312

【機関支援（発達障がい児の療育・支援）】

政令市を除く府内の発達障がい児の療育等を行う通所支援事業者等を対象に訪問及び実施事業所への来訪、見学・実習受け入れ等により、発達障がい児の療育等に関する助言等を行う機関支援や職員向けに発達障がい児の療育等に関する内容の研修を実施しています。

<発達障がい児の療育・支援について>

圏域	実施機関名 (主たる相談窓口)	所在地	電話番号 FAX番号
豊能	こども発達支援センター 青空（そら）	〒562-0015 箕面市稲6-15-26	072-729-0125 072-729-8100
三島	こども発達支援センター will	〒569-0071 高槻市城北町1-6-8奥野ビル 2F	072-662-0100 072-662-0056
北河内	自閉症療育センター Link	〒573-0032枚方市岡東町24- 10アイエス枚方ビル3F	072-841-2411 072-841-2412
中河内	発達障害支援センター PAL*	〒578-0984 東大阪市菱江5-2-34	072-975-5712 072-975-5718
南河内	こども発達支援センター Sun*	〒584-0012 富田林市粟ヶ池町2969-5	0721-26-7331 0721-26-7377
泉州	自閉症児支援センター Wave	〒597-0046 貝塚市東山2-1-1	072-421-3011 072-421-3011

*の事業所は、平成29年4月から名称・所在地・連絡先が変わりました。

圏域	構成市町村
豊能	能勢町、豊能町、池田市、箕面市、豊中市、吹田市
三島	茨木市、高槻市、島本町、摂津市
北河内	枚方市、交野市、寝屋川市、守口市、門真市、四條畷市、大東市
中河内	東大阪市、八尾市、柏原市
南河内	松原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村、富田林市、大阪狭山市、河内長野市
泉州	和泉市、高石市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町

【障がい児等療育支援事業】

専門的なノウハウを有する障がい児（者）施設の職員が在宅の障がい児（者）とその家族を対象に、施設において、またはご家庭を訪問して、療育相談や療育指導を行います。また、障がい児の通う保育所や幼稚園、施設等の職員を対象に療育相談・指導を行います。

対象となる方：市内在住の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児、その他療育が必要と認められる障がい児およびその家族

費用：無料（食費などの実費を自己負担していただく場合があります）

障がい児等療育支援事業所

名 称	電 話	ファックス
	所 在 地	
子ロバキッズひろば	6924-1123	6924-1124
	〒534-0011 都島区高倉町 2-9-27	
それいゆ	6925-5510	6925-5600
	〒534-0021 都島区都島本通 4-10-10	
あさしお園	6574-2521	6574-2524
	〒552-0004 港区夕凧 2-5-3	
ゆうなぎ園	6574-2521	6574-2524
	〒552-0004 港区夕凧 2-5-3	
大手前整肢学園	6775-1900	6775-1905
	〒543-0027 天王寺区筆ヶ崎町 5-30	
風の子そだち園	6327-7715	6327-7716
	〒555-0033 西淀川区姫島 6-3-5	
キャプテンフック	6751-6788	6751-6788
	〒544-0002 生野区小路 3-18-7	
そら	6969-2020	6969-2021
	〒536-0014 城東区鳴野西 1-14-16	
ひかり	6684-2000	6684-2700
	〒559-0014 住之江区北島 2-8-10	
キンダーハイム	6609-4300	6609-7300
	〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29	
ふたば	6699-8731	6699-8134
	〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21	
大阪市更生療育センター	6797-6681	6702-4492
	〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	
クリエバ	6567-7115	6567-7116
	〒557-0025 西成区長橋 3-1-17	

AI STATION

あい・すてーしょん



【事業内容】

障害のある児童や発達に不安のある児童の地域における生活を支えるため訪問や外来による療育、相談支援や保育所等への技術指導を行います。

- ① 自宅への訪問による相談、指導
- ② 事業所への通所による相談、指導
- ③ 保育所や障害児通所支援事業所の職員への指導、助言



【事業を利用できる方】

- ① 市内在住の障害のある児童その他療育の必要な児童及びその保護者
(ただし、障害児通所支援、障害児入所支援又は障害福祉サービス等を利用している場合は対象外)
- ② 施設支援指導事業の対象者は、障害児通所支援事業所、学校、保育所等の関係機関

【利用希望する場合は】

下記の指定実施機関へ直接電話等で連絡してください。利用料は無料です。

【指定実施機関（代表事業所）】

法人名	代表事業所名	事業所所在地	電話番号 ファックス番号	他の事業 実施場所
★ 社会福祉法人 コスモス	コスモス地域福祉活動センターえると	東区野尻町 8 番地 4	☎ 288-1050 Fax 288-1717	堺区 南区 北区
★ 社会福祉法人 堺あすなろ会	Link にわしろ	南区庭代台 2 丁 7-2	☎ 291-1600 Fax 291-2600	中区
社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会	障がい児通所支援 泉北びよんびよん教室	南区和山台 5 丁 1-2 ファインプラザ大阪内	☎ 294-8113 Fax 294-8113	
社会福祉法人 堺市社会福祉事業団	堺市立第1つぼみ園	南区和山台 5 丁 1-4	(申込・問合せ) 療育の窓 おおぞら ☎ 294-7943 Fax298-0216	西区
★ NPO 法人 ぴーす	ぴーすの児童デイびこ	北区百舌鳥梅町 3 丁 39-32	☎ 242-7765 Fax 250-9061	
社会医療法人 ペガサス	ペガサス福祉相談支援センター	西区鳳北町 10-10 アネックスビル 2 階	☎ 072-265-7788 Fax 072-265-7789	
社会福祉法人 こころの窓	青い鳥初芝教室	東区日置荘西町 4-36-11 伊勢住宅初芝 1 階	☎ 320-7898 Fax 286-2268	

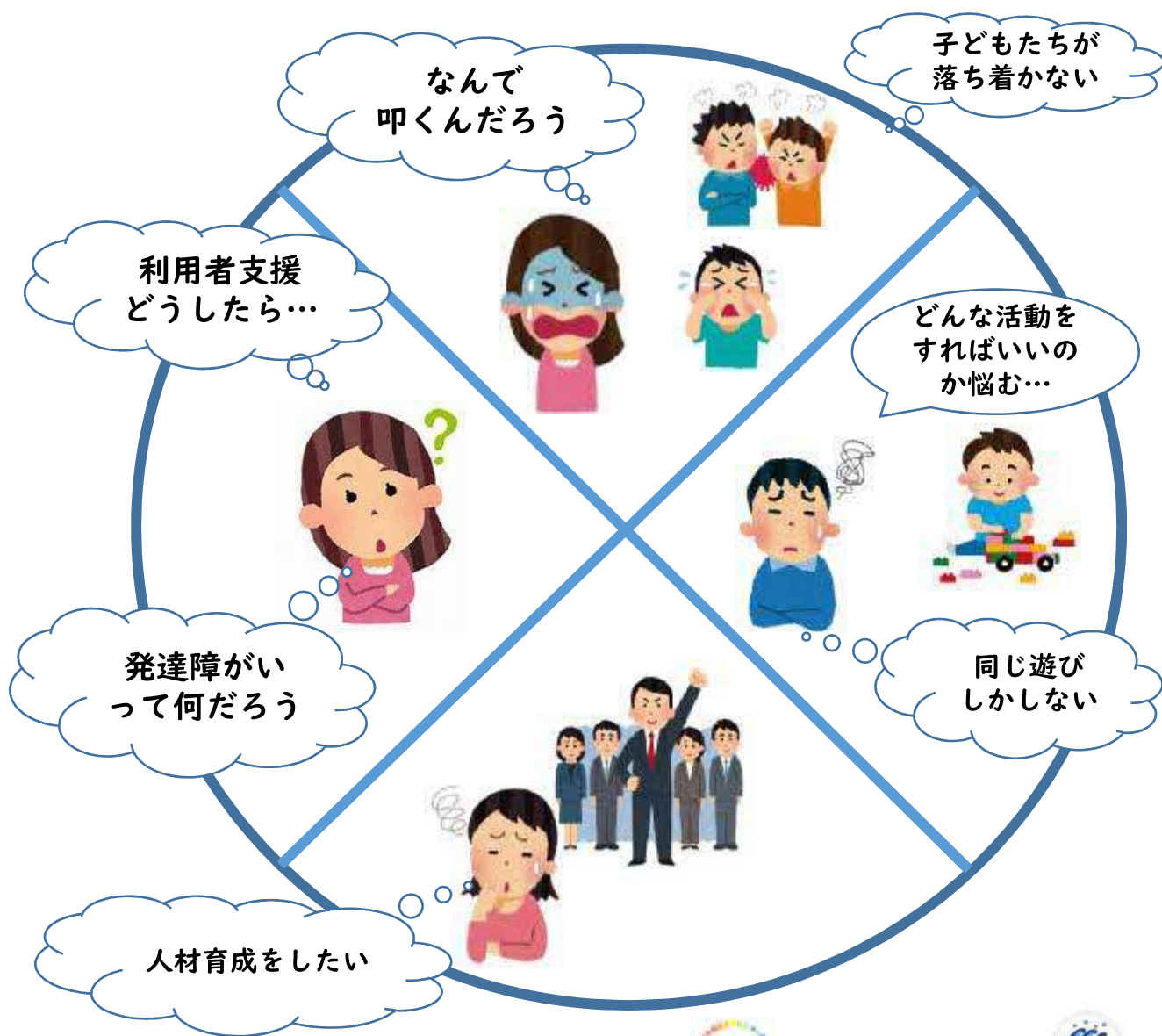
★ 地域支援特別事業実施機関

あそびの場、保護者交流の場、学習会、親子の居場所、「あいふぁいる」活用セミナー等の事業を行っています。

【本事業についての問い合わせ先】

堺市 健康福祉局 障害福祉部 障害支援課 障害児・発達障害支援係
☎ 228-7411 Fax 228-8918

発達障がい児の支援で こんなお悩みはありませんか？



大阪府発達支援拠点(旧:発達障がい児療育拠点)とは…

- 発達障がい児の個別療育と保護者研修を実施する拠点として、大阪府が複数の社会福祉法人に委託し、府内6カ所に「発達障がい児療育拠点」を設置しました。
- 平成24年の児童福祉法改正で、障がい児通所支援の実施主体は、都道府県から市町村に移りました。
- 平成24年度より、大阪府から「障がい児通所支援事業者育成事業」の委託を受け、発達障がい児支援の専門的なノウハウを活用し、圏域内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所などの障がい児通所支援事業所を対象とした「**機関支援**」を行っています。
- 令和3年より、地域の拠点としての機能に着目し「発達支援拠点」に改称。「機関支援」の対象に小・中学校等が加わります。

「機関支援」の3つのサービス



拠点メンバーによる
事業所や学校の訪問
対象児の見学・助言



拠点事業所へ事業所や
学校の職員が来訪
事業所や学校の
ニーズに応じた研修



拠点事業所への
見学や実習
支援のノウハウや環境
設定を学ぶ



- ・機関支援を通して、「うまくいった」「できた」を積み上げることを目的としています。
- ・事業所や学校等に合わせた支援方法を一緒に考えていきます。
- ・対象児だけでなく、他のお子様への支援につながります。



・障がいの有無にかかわらず、地域で当たり前の生活を送ることができるように、私たちはサポートします。

・特性を踏まえて対象児について考えることで、拠点と事業所や学校が繋がり、情報交換を行う中で地域全体のネットワークを作っていきたいと考えています。

これまでの取り組み



事業所の職員の方向けの研修

研修を通して、発達障がいへの理解が深まった。
(研修後アンケートより)



機関支援を受けて、子どもたちが変わったというお声をいただきました。



事業所内の環境設定や、活動の見通し表の作成



余暇時間の中で使える課題の作成や、遊べるおもちゃのリスト作り

事業所内で支援方法や環境設定について考える機会が増えたとの声も。



「機関支援」のお申し込み方法

担当地域の拠点事業所に連絡



担当者より返信



訪問先と打ち合わせ

まずはお電話ください



	拠点事業所名 (主たる相談窓口)	所在地	電話番号 FAX番号	圏域
豊能	そら こども発達支援センター青空 	〒562-0015 箕面市稲6-15-26	072-729-0125 072-729-8100	能勢町、豊能町、池田市、箕面市、豊中市、吹田市
三島	こども発達支援センターwill 	〒569-0071 高槻市城北町1-6-8 奥野ビル2F	072-662-0100 072-662-0056	茨木市・高槻市・摂津市・島本町
北河内	自閉症療育センターLink 	〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3F	072-841-2411 072-841-2412	枚方市、交野市、寝屋川市、守口市、門真市、四条畷市、大東市
中河内	発達障害支援センターPAL 	〒578-0984 東大阪市菱江5-2-34	072-975-5712 072-975-5718	東大阪市、八尾市、柏原市
南河内	こども発達支援センターSun 	〒584-0012 富田林市粟ヶ池町 2969-5	0721-26-7331 0721-26-7377	松原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村、富田林市、大阪狭山市、河内長野市
泉州	自閉症児支援センターWave 	〒597-0046 貝塚市東山2-1-1	072-421-3011 072-421-3011	和泉市、高石市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町

発達障がいとは

※厚生労働省HPより

- ・言葉の発達の遅れ
- ・コミュニケーションの障害
- ・対人関係・社会性の障害
- ・パターン化した行動・こだわり

知的な遅れを
伴うことも
あります

それぞれの障害の特性

注意欠陥多動性障害 (AD/HD)

- ・不注意
- ・多動・多弁
- ・衝動的に行動する

学習障害(LD)

- ・「読む」「書く」「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- ・基本的に言葉の発達の遅れはない
- ・コミュニケーションの障害
- ・対人関係・社会性の障害
- ・パターン化した行動、興味・関心のかたより
- ・不器用(言語発達に比べて)

※ 広汎性発達障害は「自閉スペクトラム症 (ASD)」等の名称で呼ばれることもあります